

告示

埼玉県告示第千三百三十六号

次の軽油引取税免税証は、亡失したので、亡失の日から無効とする。

令和二年十一月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

免税証の種類	免税証の記号及び番号	枚数	用途	有効期間		
	09E052639				二	令和二年一月二十三日
	09E052640				農業	令和二年十二月三十一日
	二〇ㄱ					
免税証に記載された販売業者の所在地及び氏名又は名称						
埼玉県児玉郡美里町大字甘粕十番地五						
埼玉県ひびきの農業協同組合 美里スタンド						
免税証を交付した事務所		亡失年月日				
埼玉県熊谷県税事務所		令和二年十月二十九日				